

第四次環境基本計画「地球温暖化に関する取組」の点検について

1. 概要

第四次環境基本計画（平成 24 年 4 月 27 日閣議決定）については、重点分野ごとの点検スケジュールを設定して進捗状況の点検を行うこととされている。「地球温暖化に関する取組」については、平成 26 年度に一度点検を実施しており、今回が第二回目の点検である。点検作業は中央環境審議会地球環境部会において行うこととされている。

2. 点検スケジュール案

地球環境部会（3月28日（月）10時～12時）

- ・重点検討項目案について審議
- 各省において調査票（平成 26 年度分、平成 27 年度分）に回答
- 環境省において点検報告書案を作成

地球環境部会（7月5日（火）15時～17時）

- ・点検報告書案について審議
- ・関係府省へのヒアリング等を通じて点検
- 委員からの意見等を反映し、点検報告書案を修正

地球環境部会（7月29日（金）10時～12時）

- ・点検報告書案について審議
- 委員からの意見等を反映し、点検報告書を総合環境政策局に提出

平成 28 年 7 ～ 11 月頃

第85・86回中央環境審議会総合政策部会

- ・ 各重点分野の関連部会での点検結果報告
- ・ 点検報告書（案）の審議（パブリック・コメントに付す案の決定）

第87回総合政策部会

- ・ パブリック・コメントの結果等を踏まえた点検報告書の審議

中央環境審議会

- ・ 点検報告書の閣議報告